給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１０１６７号

神奈川県川崎市川崎区塩浜１―15―１―113
再生債務者　松田　康則
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１４０号

東京都文京区関口１―28―１―1002
再生債務者　金内　敬之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年５月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月26日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１７年（再ロ）第２７号

愛媛県東温市見奈良801番地１　富田ハイツ305号
再生債務者　和氣　輝明
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成18年３月17日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年５月27日　松山地方裁判所

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成23年６月６日　埼玉県教育委員会
１　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類
仲　靖延、埼玉県、栃木県教育委員会
ア　中学校教諭１種免許状（数学）
イ　高等学校教諭１種免許状（数学）
２　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

平成二十三年五月十九日開催の甲、乙、丙の通常総会において、左記組合は合併して甲は乙、丙の権利義務一切を承継して存続し乙、丙は解散することを決議しました。この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
平成二十三年六月六日
埼玉県三郷市早稲田七丁目二番地１号棟五〇五号　（甲）埼玉東たばこ商業協同組合
代表理事　関根　弘良
埼玉県春日部市谷原二丁目一〇番地二九
（乙）春日部たばこ商業協同組合
代表理事　篠崎　武儀
埼玉県幸手市大字内国府間一番地
（丙）幸手たばこ商業協同組合
代表理事　荒井久次郎

合併公告

平成二十三年五月十九日開催の甲、乙の通常総会において、左記組合は合併して甲は乙の権利義務一切を承継して存続し乙は解散することを決議しました。この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
平成二十三年六月六日
埼玉県飯能市大字双柳六一二番地
（甲）飯能たばこ商業協同組合
代表理事　弓削多光一
埼玉県秩父市下影森九〇〇番地四
（乙）秩父たばこ商業協同組合
代表理事　若林紘一郎

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社桧家住宅（乙、住所埼玉県久喜市久喜中央一丁目一番二〇号久喜駅桧家ビル六階）の注文住宅事業及びＦＣ事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十三年六月六日
埼玉県加須市南小浜五〇九番地１
株式会社桧家住宅さいたま
代表取締役社長　武藤　守

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年六月六日
愛知県春日井市柏井町一丁目五一番地
合資会社上田
代表社員　上田　博久

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し〇円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十三年七月十一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年五月二十七日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年三月二十五日
掲載頁　九十頁（号外第六十号）
平成二十三年六月六日
仙台市泉区明通四丁目一六番地の一
株式会社小林食品
代表取締役　小林伸一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九百万円減少し、百万円とすることにいたしました。
株主総会の決議は、平成二十三年六月三日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年五月三十一日
掲載頁　九十八頁（号外第一一四号）
平成二十三年六月六日
東京都豊島区東池袋一丁目一一番六号相馬ビル四階
株式会社国土環境研究所
代表取締役　加藤　周二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百四十円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月十五日
掲載頁　四十九頁（号外第八十一号）
平成二十三年六月六日
東京都新宿区百人町一丁目二四番一二号
株式会社昇立
代表取締役　古屋　厚

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千四百万円減少し一百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十三年七月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年五月二十八日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十三年六月六日
岐阜県大垣市上石津町下多良七六〇番地の二
有限会社三輪製形
代表取締役　三輪眞守朗

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し二千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十三年七月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年五月十六日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十三年六月六日
鳥取市西品治六〇〇番地
有限会社ヤマタホーム
代表取締役　山田　建雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年六月二十五日開催予定の定時株主総会の決議を停止条件として、平成二十三年六月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十三年六月六日
山形市流通センター四丁目一番地の二
山形陸運株式会社
代表取締役社長　佐藤　公啓